

第110回経営協議会議事要旨

日時： 令和4年9月14日（水） 13:30～15:00
場所： 山口大学工学部会議棟2階第1会議室（オンライン会議システム Webex 併用）
出席者： 谷澤、松野、進士、上西、葛、溝部、七村、岡田、レール、杉野、鍋山、石井
今村、岩崎、岩田、鎌田、川上、齋藤、桜井、下村、末永、原山、矢儀
欠席者： 平屋、山本
オブザーバー： 土谷、三石

議題：

I. 議事要旨の確認

学長から第109回経営協議会の議事要旨の確認があり、原案のとおり承認された。

II. 審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードへの山口大学の適合状況について

松野理事から、令和4年9月1日現在の国立大学法人ガバナンス・コードへの山口大学の適合状況について、審議資料1に基づき説明があり、併せて、意見等がある場合は、9月30日までにご連絡いただきたい旨説明があった。

2. 山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本方針の全部改正について

松野理事から、山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本方針の全部改正について、審議資料2-1及び2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議することとなった。

3. 就業規則の一部改正について

溝部理事から、就業規則の一部改正について、審議資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議することとなった。

（主な意見及び質疑応答は次のとおり ○は学外委員、◇は学内委員）

- 「創発的研究支援事業の申請支援に対する特別貢献手当」について、手当の支給対象を「創発的研究支援事業」に限っているのはなぜか。
- ◇ 「創発的研究支援事業」は大学の研究力を向上するため、また、若手研究者育成のための事業として本学として重要な位置付けであり、戦略的に採択件数を増加させていきたい目的があるため。
- 申請支援を行い採択された場合、特別貢献手当が支給されるのは、申請支援を行った教員のみか。
- ◇ その通りである。採択件数を伸ばしている大学を調査すると、シニア研究者が若手研究者の申請を指導している例が多く見られた。よって、申請支援をした教員にインセンティブとして支給することを目的としている。
- 間接経費が財源とあるが、詳細な内訳を教えてください。
- ◇ 間接経費は法人本部と研究者が所属する部局で50パーセントずつ配分することになっており、法人本部収入分が手当の財源となる。

4. 熊野荘（宿泊施設）の用途廃止について

溝部理事から、熊野荘（宿泊施設）の用途廃止について、審議資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議することとなった。

5. 附属病院の令和3年度経営実績及び令和4年度経営計画について

杉野副学長から、附属病院の令和3年度経営実績及び令和4年度経営計画について、審議資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議すること

ととなった。

Ⅲ. 報告事項

1. 地域活性化人材育成事業（SPARC）の採択結果について
学長から、地域活性化人材育成事業（SPARC）の採択結果について、報告資料1に基づき報告があった。
2. 明日の山口大学ビジョン2030の策定について
学長から、明日の山口大学ビジョン2030の策定について、報告資料2に基づき説明があった。

V. その他

1. 山口大学の主な動きについて
伊東総務企画部総務課長から、山口大学の主な動きについて、その他資料1に基づき報告があった。

< 参考資料 >

第109回経営協議会議事要旨（案）

< 審議資料 >

- 1-1 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について
- 1-2 別紙2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況に関するご意見について
【回答票】
- 2-1 山口大学における全学的自己点検評価活動に関する基本方針の全部改正について
- 2-2 山口大学における自己点検・評価に関する基本方針（案）
- 3-1 就業規則の一部改正について
- 3-2 国立大学法人山口大学給与決定規則 新旧対照表（案）
- 4 熊野荘（宿泊施設）の用途廃止について
- 5 附属病院の令和3年度経営実績及び令和4年度経営計画について

< 報告資料 >

- 1 地域活性化人材育成事業（SPARC）の採択結果について
- 2 明日の山口大学ビジョン2030の策定について

< その他資料 >

- 1 山口大学の主な動き—令和4年6月～令和4年8月—